

復興交付金事業計画

計画名称	石巻市復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県、石巻市
計画期間	平成23年度～平成27年度
計画区域	旧石巻地区、河南地区の一部、桃生地区の一部、北上地区、河北地区、雄勝地区、牡鹿地区 ※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況	<p>当市を襲来した津波の高さは、牡鹿地区の観測地点で最大8.6m以上を観測し、死者2,978名、行方不明者669名（平成23年10月末現在）にのぼる未曾有の大災害となった。</p> <p>この津波により、平野部の約30%、中心市街地を含む沿岸域の約73km²が浸水し、被災住家は全住家数の約7割の53,742棟、うち約4割の22,357棟が全壊した（平成23年10月末）。</p> <p>沿岸域においては、工場や事業所をはじめ、学校・病院・総合支所等の公共施設が壊滅的な被害となり、本市全域でライフラインが停止し、都市としての機能が失われた。</p> <p>震災後の最大避難者数は約50,000人、避難箇所は250か所で、在宅避難者を含めた最大食料配布人数は約87,000人（平成23年3月17日時点）と想定の域を大きく上回る事態となった。</p> <p>地震に伴う地盤沈下は沿岸部のみならず内陸部においても深刻であり、牡鹿地区鮎川の120cm沈下をはじめ、市内の広範囲で地盤沈下、液状化、冠水が発生している。</p> <p>当市の災害廃棄物の推計発生量は、これまでの年間処理量の100年分以上の616万tに達しており、道路や住居地の周りの災害廃棄物が撤去されたが、倒壊家屋や被災事業所の解体により災害廃棄物が発生することから、二次処理も含めて、その処理は長期間にわたる状況である。</p> <p>石巻工業港は、県北部の工業・物流の拠点となる臨海型工業港であり、本市の製造業就業人口の1/3の雇用を支え、地域経済の中核を担っていますが、岸壁、民間護岸、航路泊地等の主要な港湾施設に甚大な被害が発生し、生産機能や物量機能が停滞している。</p> <p>さらに本市には、特定第三種漁港である石巻漁港をはじめ44の漁港があり、沿岸漁業や大型漁船により多種多様な漁業が営まれ、石巻漁港の後背地には全国有数の水産加工団地が形成されているが、これらの施設が壊滅的な被害を受け、大規模な地盤沈下による冠水と液状化が生じている。</p>

農業については、沿岸部や河川流域の農地や農業用施設等が甚大な被害を受け、一部の農地では復旧の見通しが立っていない状況である。

古くから中心部として発展してきた中心市街地は、郊外の大規模小売店舗の立地により、商業活力が停滞傾向にある中、本震災により甚大な被害を受けたことで、既に多くの負債を抱えている企業も多く、事業再建を行うに当たって新たな借入れを行う必要があり、事業の再建に踏み切れない企業も多い。

総じて本震災により当市の各種基幹産業が打撃を受けたことで、廃業、解雇、休業を余儀なくされた方が多く、雇用環境は更に厳しい状況になっている。

このように本市の沿岸部は、生活基盤をはじめ、学校や産業などがほぼ壊滅的な状況となっており、その影響として内陸部への人口流出が進み、住宅地の不足や学校等の教室不足、失業者の増大などに対応する様々な基盤整備や公共施設の建設が求められている。

震災の被害からの復興に関する目標

①災害に強いまちづくり、②産業・経済の再生、③絆と協働の共鳴社会づくりの3つを基本理念とし、別紙に掲げる復興交付金事業を実施することにより、下記に掲げる復興に関する目標を実現する。

1 災害に強いまちづくりの実現

- ・防災施設の機能整備を図るとともに、災害情報の伝達手段や避難場所の見直しのほか、避難経路や避難サインの整備など、防災計画を見直す。
- ・本震災の教訓や津波の恐ろしさを後世に継承するほか、地域・行政・学校が連携した防災教育の充実を図ることで、市全体の統一的な防災意識を醸成する。
- ・地域の実情にあわせた災害に強い都市基盤を整備するとともに、災害時の被害を最小限にする減災の考え方にに基づき、津波防護施設を組み合わせた多重防御により、津波被害の軽減を図る。
- ・新エネルギー等を導入した環境にも配慮した災害に強いまちづくりを実現する。

2 地域コミュニティの再生

- ・被災が大きい地区や集落の多くで、地域のコミュニティ活動が困難となっていることから、既存の町内会との連携により地域コミュニティの強化を図るとともに、仮設住宅や新たな市街地でのコミュニティの形成を支援し、外国人の方を含めた誰もが絆を強め、共鳴する地域コミュニティを再生する。

3 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

- ・被災者の経済的、精神的な支援のため、生活再建支援金や継続的なケアのほか、生活再建に向けた恒久的な居住環境の整備により、被災者の生活再建を行う。特に、家屋が流失、全壊などした方で、経済的理由等で自力での住宅再建や民間住宅の賃貸が困難な方に対し、安価な家賃で入居できる災害公営住宅を早急に整備する。
- ・高齢者や障がい者などへの各種サービスの復旧や、災害時における要援護者への対応を図るとともに、地域医療体制を整備する。

4 職の再建

- ・緊急雇用創出事業の実施による短期的な雇用創出を図るだけでなく、安定雇用に向けた、各種事業所の再開支援や事業展開の支援などによる、雇用維持を図る。さらに、新たな雇用を創出するため、経営体の強化や新たな取組への支援のほか、新産業集積を図る。

5 各種公共施設の復旧及び復興まちづくりと一体となった復興・整備

- ・本庁舎や総合支所、消防施設、教育施設、保育所などの公共施設を早急に公共施設の復旧を図るとともに、機能や配置などについて地域の状況を踏まえた整備を行う。
- ・公共施設は、震災発生時に防災拠点や避難所として機能することが想定される。本震災において沿岸部に位置する公共施設が壊滅し、防災拠点として機能しなかったことを反省として、有事にも地域防災拠点として機能するよう、津波浸水リスクの低い内陸地域の公共施設の耐震補強など、災害に強い復興まちづくりと一体となった整備を行う。

6 生活環境の整備

- ・災害廃棄物については、一次仮置き場や残存廃棄物の衛生対策の実施とともに、廃棄物の再生利用やエネルギーへの転換なども含めた二次処理を推進する。
- ・3000名超の死者、約600名の行方不明者がおり、遺骨を引き取れない状況があることから、遺骨などの安置場所や新墓地を整備する。
- ・新たなまちづくりを踏まえた公共交通網の見直しを行い、鉄道、バス、離島航路などの住民の移動手段を確保する。

7 商工観光業の再生・復興

- ・石巻工業港は、防波堤や耐震岸壁の整備等を行うなど、復興まちづくりと一体となった港づくりを促進し、東北地方の物流拠点港として機能を充実させる。
- ・旧北上川の河口に位置する中心市街地については、再開発事業等の促進を図るとともに、水辺と親しめる空間づくりや、安全で安心して歩き、暮らすことのできるコンパクトなまちづくりを実現する。
- ・被害の少ない観光施設を早急に復旧するとともに、観光振興プランを策定し、復興まちづくりと一体となった観光施設・観光資源を復興させる。

8 農林水産業の再生・復興

- ・石巻漁港をはじめとする漁港や魚市場の早期復旧を行い、放射能モニタリング体制、高度衛生管理をはじめ観光機能や津波避難機能などを備えた市場を建設する。
- ・沿岸部の多くの被害を受けた農地については、除塩や施設復旧の支援を推進するとともに、6次産業化などの推進により、他産業からの参入や雇用の拡大を図り、新たな時代の農業・農村モデルを構築する。
- ・林業については、林業関連施設の早期復旧を図るとともに、未利用間伐材などを利用したバイオマスエネルギーを活用する。

9 企業誘致と新産業の創出

- ・既存企業への復旧支援とともに、浸水区域外へ産業用地の整備を推進し、企業誘致

による本市産業の再生を実現する。産学官の協働により、新エネルギーや循環型エネルギーの導入を実現し、新エネルギー等関連産業の集積を推進します。

10 石巻の未来を支える人材の育成

- ・子どもたちが健やかな体と心を維持できるよう、被災した施設を早期に復旧し、教育環境や子育て環境を復興させるほか、復興まちづくりを担う専門的な人材を育成する。
- ・学校施設の適正規模・適正配置、新たな土地利用に基づく住宅地等を踏まえ、市域全体の児童・生徒及び地域住民の安全対策を図るため、学校施設の耐震補強や施設整備を行う。

11 石巻市伝統産業・文化の継承

- ・神楽など無形民俗文化財や雄勝硯などの伝統産業を後世に継承する。

対象事業 別紙

基金設置の有無・基金設置の時期

有 (基金設置主体：宮城県、石巻市) / 無 ()
(基金設置の時期：H24.3月)

※該当を○で囲んで下さい

復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。